

IV 調査票

IV 調査票

市区町村民生委員児童委員協議会活動実態調査2023 調査票

A：組織情報 令和5年4月1日現在

1. 貴民児協ならびに市区町村の概要について

問1 市区町村民児協の名称等について記入してください。

a.民児協の名称		
b.ご記入者名		c.電話番号
d.メールアドレス		
e.民児協所在地	都道府県	(選択)

問2 市区町村の人口等について記入してください。

- ※ 令和5年4月1日現在の状況を記入してください。
- ※ 「a.地方公共団体の区分」は、貴民児協が所在する自治体について、あてはまる番号を選択してください。
- ※ 「d.法定単位民児協数」とは、民生委員法第20条に定められた単位民児協の数をさします。
- ※ 「e.任意単位民児協数」とは法定単位民児協以外に設置している単位民児協およびそれに準ずるものの数をさします。
- ※ 町村民児協等で、他に法定単位民児協がない場合は、「d.法定単位民児協数」に「1」と記入してください。
- ※ 該当する民児協がない場合は「0」と記入してください。

a. 地方公共団体の区分	(選択)	1.政令指定都市	2.中核市	3.一般市	4.東京特別区
		5.政令指定都市内の行政区	6.町	7.村	
b.総人口		人	c.総世帯数		世帯
d.法定単位民児協数			e.任意単位民児協数 (みなし単位民児協)		

2. 貴民児協の構成、組織・運営

問3 民生委員・児童委員、主任児童委員の数、年齢構成について記入してください。

- (1) 民生委員・児童委員、主任児童委員数について
- ※ 「1.民生委員・児童委員数」には、「2.主任児童委員数」を含めてください。
- ※ 令和5年4月1日現在の状況を記入してください。
- ※ 充足率は、Excelの設定で自動的に計算されます。
- ※ 該当する委員がない場合は「0」と記入してください。

	定数		現員数				充足率
		人	うち、男性	うち、女性	人	人	
1.民生委員・児童委員数		人			人	人	%
うち、2.主任児童委員数		人			人	人	%

- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員の年齢構成について
 ※ 「1.民生委員・児童委員数」には、「2.主任児童委員数」を含めてください。
 ※ 令和5年4月1日現在の状況を記入してください。
 ※ 年齢構成別計人数は、Excelの設定で自動的に計算されます。
 ※ 該当する委員がない場合は「0」と記入してください。

	現員数	年齢構成(人)											年齢構成別計		
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳代	70歳代	75歳代	80歳代	85歳代	90歳代		不明	
1.民生委員・児童委員数	人														
うち、2.主任児童委員数	人														人

問4 役員構成について記入してください。

- ※ 令和5年4月1日現在の状況を記入してください。
 ※ 期の途中で委嘱・就任された場合でも1期としてカウントしてください。
 ※ 調査基準時が1期め途中の場合は、「1」と記入してください。
 ※ 該当する方がいない場合は、「0」と記入してください。

	性別		委員経験任期数		単位民児協会会長任期数		市区町村民児協会会長任期数		主任児童委員かどうか	
	(選択)	1.男性 2.女性		期め		期め		期め	(選択)	1.主任児童委員 2.区域担当委員
1.会長										

	人数		性別				委員経験任期数		
		うち、主任児童委員	男性		女性		最も短い方	最も長い方	
2.副会長	人	人		人		人		期め	期め
3.理事(執行役員)	人	人		人		人		期め	期め

問5 役員会、部会・委員会の設置、開催状況について記入してください。

- (1) 役員会、部会・委員会の設置、開催回数・方法について
 ※ 令和4年度の実績を記入してください。
 ※ 開催していない場合は「0」と記入してください。
 ※ 呼称にとらわれず、会議(機関)の性格で回答ください。「理事会」は民児協の事業等を執行する機関、「評議員会」は民児協事業や予算について協議・議決する場、「全体会議」は民児協所属委員全員が参加する会議と、とらえてください。

	設置有無		開催回数・方法							
			対面のみ	Webのみ	書面のみ	対面web併用	対面書面併用	Web書面併用	対面書面web併用	その他
1.理事会	(選択)	1.有 2.無	回	回	回	回	回	回	回	回
2.評議員会	(選択)	1.有 2.無	回	回	回	回	回	回	回	回
3.全体会議	(選択)	1.有 2.無	回	回	回	回	回	回	回	回

(2) 役員会、部会・委員会の令和5年度以降の開催方法の見通しについて

※ あてはまる番号を選択してください。

※ 本設問における「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱い変更後」とは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが、現在の2類相当（新型インフルエンザ等）から5類（季節性インフルエンザ等）へと変更されること（令和5年5月8日予定）をさします。

令和5年度以降の見通し	
(選択)	1.新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱い変更後も、Web参加可能とする会議がある予定
	2.新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱い変更後はすべての会議を対面参加のみとする予定
	3.検討中
	4.その他（ <input type="text"/> ）

問6 「会則」の整備について記入してください。

※ あてはまる番号を選択してください。

(選択)	1.整備している	2.整備していない
------	----------	-----------

問7 事業計画・報告の作成について記入してください。

※ あてはまる番号を選択してください。

a.事業計画	(選択)	1.作成している	2.作成していない
b.事業報告	(選択)	1.作成している	2.作成していない

問8 財政運営の状況について記入してください。

(1) 会計担当者と責任者の関係について

※ あてはまる番号を選択してください。

(選択)	1.会計担当者と会計責任者は異なる	2.会計担当者と会計責任者が同じ
------	-------------------	------------------

(2) 監査会（監事）の有無について

※ a.b.それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ 監事がない場合は「0」と記入してください。

a.事業監査の実施	(選択)	1.実施している	2.実施していない
b.会計監査の実施	(選択)	1.実施している	2.実施していない
c.監事の人数		人	

(3) 予算・決算の作成有無

※ それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ 民児協としての予算・決算の作成有無について回答してください。事務局を担当する行政や社協の予算・決算に民児協の予算・決算が内包される場合でも、民児協として独立した会計区分がある等、民児協にかかる予算・決算が単独で管理されている場合は「1.作成している」としてください。

a.予算	(選択)	1.作成している	2.作成していない
b.決算	(選択)	1.作成している	2.作成していない

3. 事務局機能

問9. 事務局の所在について記入してください。

※ あてはまる番号を選択してください。

事務局機能	
(選択)	1.行政が事務局を担当している
	2.社会福祉協議会が事務局を担当している
	3.その他 ()

問10. 事務局職員について記入してください。

(1) 職員数および在籍年数について

※ あてはまる職員がいる箇所に人数を記入してください。

※ あてはまる職員がない箇所には「0」と記入してください。

		在職年数					
		1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～4年未満	4年～5年未満	5年以上
職員数	専任職員	人	人	人	人	人	人
	兼任職員	人	人	人	人	人	人

(2) 兼任職員の担当業務に占める民児協事務局業務の割合

※ 兼任職員の全担当業務（10割）のうち、民児協事務局業務が占める割合を記入してください。

※ 兼任職員が複数いる場合は、平均を記入してください。

※ 兼任職員がない場合は、記入不要です。

民児協事務局業務	割	(回答は整数としてください。)
----------	---	-----------------

B：市区町村民児協活動特有の内容（民児協運営に関すること）

1. 市区町村民児協の財政・財源について ※令和5年度

問11. 市区町村民児協の全体予算額について記入してください。

- ※ 令和5年度予算額について記入してください
- ※ 千の位を四捨五入し、「●●万円」と記入してください。
- ※ 各種互助共励事業（全国民生委員互助共励事業等）にかかる収入、支出は除いた一般事業の経常費の金額を記入してください。
- ※ 収入として前年度からの繰越金を予算計上している場合は、除いた金額を記入してください。
- ※ 支出として次年度への繰越予定額を予算計上している場合は、除いた金額を記入してください。

a.全体収入予算額		万円	b.全体支出予算額		万円
-----------	--	----	-----------	--	----

問12. 収入予算の内訳について教えてください。

- ※ 令和5年度予算額について記入してください。
- ※ 収入予算の内訳について、あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。
- ※ 収入内容ごとに千の位を四捨五入し、「●●万円」と記入してください。
- ※ 合計額および割合は、Excelの設定で自動的に計算されます。
- ※ 「d.単位民児協の分担金」は、名称にこだわらず貴民児協が単位民児協から共通に徴収している費用の総額を記入してください。
- ※ 「e.民生委員・児童委員の会費」は、名称にこだわらず民生委員・児童委員から、会の運営・維持に必要な費用として集めている金額を記入してください。各種互助共励事業（全国民生委員互助共励事業等）を貴民児協で集めている場合は、除いた金額を記入してください。
- ※ 「f.上記以外の収入」は、a.～e.以外の事業活動に関する収入（例：主催研修会の参加費やPRグッズの頒布収入など）がある場合に記入してください。
- ※ 収入として前年度からの繰越金を予算計上している場合は、除いた金額を記入してください。

あてはまるものすべてに○		金額	割合
	a.都道府県行政からの補助金（事業委託金等含む）	万円	%
	b.市区町村行政からの補助金（事業委託金等含む）	万円	%
	c.その他共募、社協等からの助成金（事業委託金等含む）	万円	%
	d.単位民児協の分担金（年間）	万円	%
	e.民生委員・児童委員の会費（年間）	万円	%
	f.上記以外の収入（ ）	万円	%
合計額		万円	%

【問13は、問12で「d.単位民児協の分担金（年間）」に○と回答した市区町村のみ回答してください。】

【問12で「d.単位民児協の分担金（年間）」がない市区町村は問14以降に回答してください。】

問13. 単位民児協の積算方法および金額について教えてください。

- ※ 単位民児協の分担金の積算方法について、あてはまる番号を選択したうえで、金額を記入してください。
- ※ 令和5年度額について記入してください。
- ※ 名称にこだわらず、貴民児協が単位民児協から集めているお金について、回答してください。ただし、民生委員・児童委員の会費を、単位民児協を通して集めている場合は、民生委員・児童委員の会費部分を除いた額を記入してください（民生委員・児童委員の会費は問14で回答ください）。

単位民児協の分担金の積算方法および金額			
(選択)	1. すべての民児協で定額 (a) としている	⇒ (a) の金額	円
	2. 民児協所属委員一人あたりの単価 (b) × 委員数 (定数) としている	⇒ (b) の金額	円
	3. 民児協所属委員一人あたりの単価 (c) × 委員数 (現員数) としている	⇒ (c) の金額	円
	4. 定額 (d) に加えて民児協所属委員一人あたりの単価 (e) × 委員数 (定数) としている	⇒ (d) の金額	円 (e) の金額
	5. 定額 (f) に加えて民児協所属委員一人あたりの単価 (g) × 委員数 (現員数) としている	⇒ (f) の金額	円 (g) の金額
	6. その他 (具体的に : _____)	⇒金額	円

問14. 民生委員・児童委員の会費について教えてください。

- ※ 民生委員・児童委員1人あたりの会費の総額と内訳について、あてはまるものに金額を記入してください。ただし、本設問では、各種互助共励事業（全国民生委員互助共励事業等）を貴民児協で集めている場合も含めた額を記入してください。
- ※ 令和5年度額について記入してください。
- ※ なお、全国民生委員互助共励事業の会費は1,900円のうち、380円は民生委員・児童委員活動保険の保険料に充てています。
- ※ あてはまる費用がない項目の金額欄には「0」と記入してください。

会員（民生委員・児童委員）1人当たりの会費（年間総額）			
(内訳)	1. 民児協会費（市区町村分） (a)	⇒ (a) の金額	円
	2. 民児協会費（都道府県・指定都市分） (b)	⇒ (b) の金額	円
	3. 民児協会費（全民児連分） (@700円)	金額	円
	4. 全国民生委員互助共励事業会費 (@1,900円)	金額	円
	5. その他 (具体的に : _____)	⇒金額	円

問17. 管内で活動する民生委員・児童委員の委員活動費の自治体交付額（1人あたり）について教えてください。

(1) 民生委員・児童委員活動費の都道府県・指定都市交付額について

- ※ 令和5年度額について記入してください。
- ※ あてはまる費用がない項目の金額欄箇所には「0」と記入してください。
- ※ 「民生委員・児童委員1人あたりの活動費（年間基本額）」は全委員に対し支弁している年間の基本額を記入してください。
- ※ 「加算分」の金額欄には、加算額を記入してください。あてはまる加算がない場合は「0」と記入してください。
- ※ 「c.その他役職（ ）への加算（1人あたり。加算分のみ記入）」には、「会長」「副会長」以外に「会計担当者」等の役職加算がある場合に、該当の加算額を記入してください。
- ※ 「d.管内の全委員を対象としたその他の委員の委嘱や特定業務の委託に伴う支弁」は、民生委員・児童委員に都道府県・指定都市の独自委員や特定の業務を委託して当該委員としての活動費を支弁している場合に、該当の加算額を記入してください。なお、「d.管内の全委員を対象としたその他の委員の委嘱や特定業務の委託に伴う支弁」については、管内の全委員（主任児童委員のみ除く場合を含む）が委嘱（委託）されるもののみを記入してください。

民生委員・児童委員1人あたりの活動費（年間基本額）			円
加算分	a.単位民児協会長への加算		円
	b.単位民児協副会長への加算		円
	c.その他役職（ ）への加算		円
	d.管内の全委員を対象としたその他の委員の委嘱や特定業務の委託に伴う支弁		円

(2) 民生委員・児童委員活動費の市区町村行政独自の上乗せ分について

（政令指定都市民児協は回答不要）

- ※ 令和5年度額について記入してください。
- ※ あてはまる費用がない項目の金額欄箇所には「0」と記入してください。
- ※ 「a.委員活動費への加算」は、全委員に対し民生委員・児童委員活動費として加算している額を記入してください。
- ※ 「b.単位民児協会長への加算」「c.単位民児協副会長への加算」等の役員加算を設けている場合は、該当の加算額を記入してください。
- ※ 「d.その他役職（ ）への加算（1人あたり。加算分のみ記入）」には、民児協の「会計担当者」への加算等の役職に対する加算がある場合に、該当の加算額を記入してください。
- ※ 「e.管内の全委員を対象としたその他の委員の委嘱や特定業務の委託に伴う支弁」は、民生委員・児童委員に市区町村の独自委員や特定の業務を委託して当該委員としての活動費を支弁している場合に、該当の加算額を記入してください。なお、本項目では、管内の全委員（主任児童委員のみ除く場合を含む）が委嘱（委託）されるもののみを記入してください。

	金額
a.委員活動費への加算（1人あたり）	円
b.単位民児協会長への加算（1人あたり）	円
c.単位民児協副会長への加算（1人あたり）	円
d.その他役職（ ）への加算（1人あたり）	円
e.管内の全委員を対象としたその他の委員の委嘱や特定業務の委託に伴う支弁（1人あたり）	円

問18. 貴自治体における委員活動費の源泉所得税の取扱いについて教えてください。

- ※ あてはまる番号を選択してください。

委員活動費の源泉所得税			
(選択)	1.源泉所得税が控除されている（課税）	3.不明	
	2.源泉所得税が控除されていない（非課税）	4.その他（ ）	

3. 民生委員・児童委員への研修等の実施

問19. 研修の実施状況について、記入してください。

(1) 研修対象、回数について

※ 令和4年度および5年度に貴民児協が「主催」または「共催」で開催した（する）研修の実績を記入してください。

※ 開催回数が「0」の場合は、「0」と記入してください。

	令和4年度 延べ開催回数	令和5年度 延べ開催回数（予定）
a. 単位民児協会長	回	回
b. 単位民児協役員等	回	回
c. 民生委員・児童委員（全体）	回	回
d. 主任児童委員（全体）のみ	回	回
e. 新任民生委員・児童委員	回	回
f. 中堅民生委員・児童委員（2期以上）	回	回
g. 新任主任児童委員のみ	回	回
h. 新任単位民児協会長	回	回
i. その他（ ）	回	回

(2) 研修開催方法について

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

※ 令和4年度に貴民児協が「主催」した研修について記入してください。

※ 対面参加とweb会議ツール利用参加の併用の場合や、1回目は資料配布のみで2回目は対面といった場合等は、該当する項目すべてに○をしてください。

	1. 対 感 面 染 対 策 し つ つ	2. 資 料 配 布 の み	3. 活 e Z 用 b o 会 o 議 m ツ 等 l の ル W	4. サ 等 Y l の o じ 動 u ス 画 T 活 配 u 用 信 b e	5. 用 記 D 録 V メ D デ 等 イ の ア 映 活 像	6. そ の 他	7. で ま き っ て た い く な い	8. い ら コ 実 ロ 施 ナ し 禍 て 以 い 前 な か
a. 単位民児協会長								
b. 単位民児協役員等								
c. 民生委員・児童委員（全体）								
d. 主任児童委員（全体）								
e. 新任民生委員・児童委員								
f. 中堅民生委員・児童委員 （2期以上）								
g. 新任主任児童委員								
h. 新任単位民児協会長								
i. その他（ ）								

4. 民児協としての関係機関・団体、行政との連携等について

問21. 関係機関・団体、行政との連携・協力の有無、連携の程度について、記入してください。

※ それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ 関係機関・団体、行政のそれぞれについて、1.～4.のうちもっともあてはまる番号を選択してください
(団体ごとに選択)。

- | |
|--|
| 1. 連携・協力している |
| 2. 日常的ではないが、必要に応じて連携・協力している |
| 3. 機関紙(広報誌)の交換等の情報交換はしているが、連携・協力まではしていない |
| 4. ほとんど連携・協力していない |

上記1.～4.より選択してください↓

1.社会福祉協議会	(選択)
2.福祉事務所／役所の福祉担当課	(選択)
3.児童福祉相談所	(選択)
4.家庭児童相談室／役所の児童福祉担当課	(選択)
5.保健所、保健センター	(選択)
6.病院・医院	(選択)
7.公民館等の社会教育施設	(選択)
8.児童館・学童保育クラブ	(選択)
9.教育委員会	(選択)
10.学校(小・中・高)	(選択)
11.保育所／幼稚園	(選択)
12.地域包括支援センター	(選択)
13.障害者相談支援事業所	(選択)
14.地域子育て支援センター／児童家庭支援センター	(選択)
15.こども家庭センター／こども家庭総合支援拠点／子育て世代包括支援センター	(選択)
16.福祉施設／社会福祉法人	(選択)
17.自立相談支援機関	(選択)
18.居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)	(選択)
19.警察署(交番)	(選択)
20.消防署	(選択)
21.裁判所／弁護士会(事務所)等	(選択)
22.ボランティアセンター(社協等)	(選択)
23.老人クラブ(老人会)	(選択)
24.ボランティア団体／NPO団体	(選択)
25.自治会・町内会	(選択)
26.P T A	(選択)
27.福祉の当事者団体・組織	(選択)
28.その他(具体的に：)	(選択)

問22. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定への参画の有無について、記入してください。

※ それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ 市区町村民児協としての参画状況をご回答ください。

① 市区町村行政の 地域福祉計画	② 社協の地域福祉 活動計画	
(選択)	(選択)	1.策定委員会に委員として民児協から参画
		2.計画策定に関するアンケートなどに回答
		3.計画内容に関する要望書を提出
		4.計画を策定していない
		5.その他（具体的に： _____)

問23. 市区町村行政への意見具申の実施について、記入してください。

(1) 実施した市区町村行政への意見具申の回数について

※ 過去3年間（令和2年度～令和4年度）で実施した回数を記入してください。

※ 一度も実施していない場合は「0」と記入してください。

※ 本設問では、「意見」「提言」「要望」などの名称にとらわれず、広く捉えて回答してください。

※ 本設問における「市区町村行政」とは、当該民児協が所在する市区町村をさします。なお、政令指定都市であるA市内にあるB区の場合は、B区行政について回答ください。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
実施回数合計	_____回	_____回	_____回	_____回

(2) 実施した市区町村行政への意見具申の内容について

※ (1) で意見具申の実施回数を「1回以上」と回答した民児協のみ、記入してください。

※ 令和2年度～令和4年度の3年間に実施した意見具申の内容を記入してください。

※ 実施回数には、3年間で同内容の意見具申を行った回数を記入してください。

※ 本設問における「市区町村行政」とは、当該民児協が所在する市区町村をさします。なお、政令指定都市であるA市内にあるB区の場合は、B区行政について回答ください。

内容	実施回数
1. _____	_____回
2. _____	_____回
3. _____	_____回
4. _____	_____回
5. _____	_____回

(3) 市区町村行政への意見具申を実施していない理由について

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

※ (1) で意見具申の実施回数欄をすべて「0回」と回答した民児協のみ、記入してください。

※ 本設問における「市区町村行政」とは、当該民児協が所在する市区町村をさします。なお、政令指定都市であるA市内にあるB区の場合は、B区行政について回答ください。

あてはまるものに○	役割
	1.意見具申を行う必要がなかったから
	2.行政が事務局を担っており、民児協の意見を日常的に伝えているため
	3.意見をまとめるには事務体制が弱いため
	4.意見具申を行う前提となる活動の実態把握ができていないため
	5.その他（ ）

5. 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動について

問24. SNS、ホームページ、広報誌、広報グッズの活用状況について教えてください。

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

あてはまるものに○	
	1.広報誌（地域住民向け）
	2.ホームページ
	3.SNS
	1.Facebook
	2.Instagram
	3.LINE公式アカウント
	4.Twitter
	5.その他（ ）
	4.全民児連PRグッズ
	1.抗菌クリアファイル
	2.PRカード
	3.PRチラシ
	4.新任候補者向けパンフレット
	5.委員制度紹介パンフレット
	6.子ども向けフリーペーパー「みんせい！」
	7.その他（ ）
	5.都道府県・指定都市民児協作成PRグッズ
	6.市区町村民児協(貴民児協)作成PRグッズ
	7.活用しているものはない
	8.その他（ ）

問25. 貴民児協で実施している主な広報・啓発活動とその対象を教えてください。

※ 民児協として実施している広報・啓発活動のうち、とくに力を入れている取り組み（1～3つ程度）について、可能な範囲で概要を記入してください。

概要	主な対象（下記選択肢から最大3つを番号で記入）		
a.	(選択)	(選択)	(選択)
b.	(選択)	(選択)	(選択)
c.	(選択)	(選択)	(選択)

【主な対象の選択肢】

- | | | |
|-------------------|-------------|-------------|
| 1.主に妊産婦対象 | 5.主に大学生対象 | 9.対象年齢を定めない |
| 2.主に未就学児対象（保護者含む） | 6.主に20歳～39歳 | 10.その他 |
| 3.主に小学生対象 | 7.主に40歳～59歳 | () |
| 4.主に中学生・高校生対象 | 8.主に60歳以上 | |

6. 地域版 活動強化方策への取り組みについて

問26. 「市区町村民児協版 活動強化方策」への取り組みについて教えてください。

(1) 作成状況について

※ あてはまる番号を選択してください。

※ 選択した回答により、指定の問題番号にすすんでください。

「市区町村民児協版 活動強化方策」作成状況	
(選択)	1.作成した → (2)へ
	2.作成中 →問27へ
	3.まだ作成していない（今後作成予定） →問27へ
	4.作成しない → (3)へ
	5.未定 →問27へ

(2) 市区町村民児協版活動強化方策を作成してよかったことについて

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

※ (1) で「市区町村民児協版 活動強化方策」を「1.作成した」と回答した民児協のみ、記入してください。

※ 本設問回答後は、問27にすすんでください。

あてはまるものすべてに○	作成してよかったこと
	1.市区町村民児協活動の方向性を話しあうきっかけとなった
	2.市区町村民児協活動の充実・強化につながった
	3.中期的な視点での活動の見通しを立てることができた
	4.新任委員等に市区町村民児協の実際の活動や目標を伝えるための資料となった
	5.市区町村民児協の役員引継ぎのための資料となった
	6.単位民児協の活動や課題が明らかになった
	7.民生委員個人の思いや考えを把握できた
	8.地域の課題や特徴が明らかになった
	9.地域の社会資源を共有し、関係機関・団体との連携・協働のきっかけとなった
	10.その他 ()

(3) 作成しない理由について

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

※ (1) で「市区町村民児協版 活動強化方策」を「4.作成しない」と回答した民児協のみ、記入してください。

あてはまるものすべてに○	作成しない理由
	1.活動強化方策ではない中期計画などを作成しているため
	2.都道府県民児協が作成した「活動強化方策」や「活動計画」などに則った活動をしているため
	3.作成にかかる負担が大きく、時間もないため
	4.管内単位民児協において活動強化方策を作成すれば、市区町村民児協版は不要と考えているため
	5.「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を知らないため
	6.作成方法がわからないため
	7.その他 ()

問27. 「単位民児協版 活動強化方策」作成の支援について教えてください。

(1) 市区町村民児協による管内単位民児協に対する活動強化方策作成支援の有無について

※ あてはまる番号を選択してください。

※ 選択した回答により、指定の問題番号にすすんでください。

※ 町村民児協等で法定単位民児協として位置づけられている場合（1町村に1民児協の場合）には、「3.市区町村民児協が単位民児協である」を選択してください。

単位民児協への作成支援	
(選択)	1.実施している → (2) へ
	2.実施していない → 7. へ
	3.市区町村民児協が単位民児協である → 7. へ

(2) 市区町村民児協による管内単位民児協に対する活動強化方策作成支援の内容について

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

※ (1) で管内単位民児協に対する活動強化方策作成支援を「1.実施している」と回答した民児協のみ、記入してください。

あてはまるものすべてに○	作成支援の内容
	1.活動強化方策作成に関する研修会の実施
	2.作成マニュアルの配布
	3.単位民児協の定例会や研修への民児協役職員や講師の派遣
	4.活動強化方策作成モデル民児協等の指定
	5.助成金等の交付
	6.その他 ()

7. 委員活動等への支援の状況について

問28. 民生委員・児童委員活動支援の実施状況について教えてください。

※ 民生委員・児童委員協力員制度(別途設問あり)を除き、あてはまるものに○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。

あてはまるものすべてに○	実施している民生委員・児童委員活動への支援
	1.活動に関する手引き等の作成
	2.法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供
	3.行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実
	4.担当区域を拡大し複数委員で区域を担当する複数人制や班活動(チーム制)の実施
	5.担当世帯数適正化のための取り組み(定期的な地区割の見直し、定員増など)の実施
	6.先輩委員が後輩委員のサポートを担当するコーチ制の実施
	7.単位民児協定例会への市区町村民児協事務局担当者の参加
	8.単位民児協への事務局担当者の配置
	9.委員の活動しやすい時間にあわせた活動(土日や夜間の活用含む)
	10. I C T 化の推進支援
	11.企業の協力推進支援、P R 等
	12.民生委員、民児協活動の「棚卸し」に基づくその役割の整理
	13.委員同士の交流、親睦の機会づくり
	14.とくになし
	15.その他 ()

問29. 主任児童委員活動への支援の実施状況について教えてください。

※ あてはまるものに○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。

あてはまるものすべてに○	実施している主任児童委員活動への支援
	1.主任児童委員活動に特化した手引き等の作成
	2.主任児童委員を対象とした研修の実施
	3.主任児童委員同士の仲間づくり、支え合いの場づくり(部会の設置等)
	4.法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供
	5.行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実
	6.学校・教育委員会等との関係強化に関する支援
	7.児童委員に対する主任児童委員制度・活動の理解促進
	8.とくになし
	9.その他 ()

8. 災害に備える対応について

問32. 民児協としての防災や発災時における活動に関する市区町村行政との取り決めの有無について教えてください。

※ それぞれあてはまる番号を選択してください。

a. 平常時の 活動 (選択)	b. 発災時の 活動 (選択)	c. 発災後の 活動 (選択)	取り決めの有無
			1. 取り決めがある
			2. 取り決めを検討中である
			3. 取り決めはないが、民生委員・児童委員の防災や発災 時の活動が行政の指導または地域防災計画で明確に示されており、民児協も同意している
			4. 取り決めはない

問33. 民生委員・児童委員と避難行動要支援者名簿との関わりについて教えてください。

(1) 行政からの「避難行動要支援者名簿」の提供について

※ あてはまる番号を選択してください。

※ 選択した回答により、指定の問題番号にすすんでください。

市区町村行政からの「避難行動要支援者名簿」の提供	
(選択)	1. 民生委員・児童委員に提供されている → (2) へ
	2. いまは民生委員・児童委員に提供されていないが、今後提供される予定である → (3) へ
	3. 行政が平常時からの名簿情報提供を行っていない → (3) へ
	4. 民生委員・児童委員には提供されていない → (3) へ

(2) 「避難行動要支援者名簿」の保管方法に関するルールについて

※ それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ (1) で「避難行動要支援者名簿」を「1. 提供されている」と回答した民児協のみ、記入してください。

a. 民児協内のルール	(選択)	1. ある	2. ない
b. 名簿提供行政との間でのルール	(選択)	1. ある	2. ない

(3) 避難行動要支援者名簿にかかる市区町村行政からの協力依頼について

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

	1. 名簿作成への協力
	2. 名簿更新への協力
	3. 避難支援等関係者への名簿情報提供に関する本人同意の取得
	4. 避難支援等実施者確保のための近隣住民への働きかけ
	5. 発災後の避難行動要支援者の安否確認

問34. 市区町村行政による「個別避難計画」作成への民児協としての協力について教えてください。

(1) 市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼について

※ あてはまる番号を選択してください。

※ 選択した回答により、指定の問題番号にすすんでください。

市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼	
(選択)	1. 依頼があった → (2) へ
	2. 依頼はない → 問35へ

(2) 市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼の内容について

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

※ (1) で「個別避難計画」作成にかかる協力について「1. 依頼があった」と回答した民児協のみ、記入してください。

あてはまるものすべてに○	市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼の内容
	1. 計画策定のための「地域調整会議」への参加
	2. 避難行動要支援者への周知・説明
	3. 計画作成への避難行動要支援者の同意取得
	4. 避難時に支援する人（協力者）の確保
	5. 避難行動要支援者の生活状況等に関する情報提供
	6. 自治会・町内会での取り組みについての協力要請
	7. 福祉専門職による計画作成の際の協力要請
	8. その他（ ）

9. 一斉改選について ※令和4年12月の一斉改選の状況をご回答ください

問35. 一斉改選の結果について教えてください。

(1) 貴自治体の充足率について

※ 貴自治体の充足率を、小数点以下第一位まで記入してください（小数点以下第二位を四捨五入）。

	令和4年12月1日現在 (今回の一斉改選結果)	令和元年12月1日現在 (前回の一斉改選結果)
充足率	%	%

(2) 新任委員率について

※ 一斉改選で委嘱された委員の新任委員率を、小数点以下第一位まで記入してください（小数点以下第二位を四捨五入）。

※ 令和4年12月の一斉改選時の状況について回答ください。

新任委員率	%
-------	---

問36. 配置基準（担当世帯数）について教えてください。

※ 貴自治体の民生委員・児童委員配置基準（担当世帯数）等について、記入してください。

※ 令和4年12月の一斉改選時の状況について回答ください。

民生委員・児童委員配置基準	おおむね	世帯ごとに民生委員・児童委員 1 人
主任児童委員の配置基準	○ 民生委員・児童委員の定数	人以下で
	主任児童委員の定数	人
	○ 民生委員・児童委員の定数	人以上で
	主任児童委員の定数	人

問37. 改選に伴う配置基準（担当世帯数）の変更状況について教えてください。

（１）配置基準（担当世帯数）の変更の有無について

※ あてはまる番号を選択してください。

※ 令和４年12月の一斉改選に向けた変更の実施状況について回答ください。

※ 選択した回答により、指定の問題番号にすすんでください。

①民生委員・児童委員の配置基準の変更	
(選択)	1.基準となる民生委員・児童委員の担当世帯数を増やした
	2.基準となる民生委員・児童委員の担当世帯数を減らした
	3.配置基準の変更は行わなかった

②主任児童委員の配置基準の変更	
(選択)	1.主任児童委員の配置の基準となる民生委員・児童委員の定数を増やした
	2.主任児童委員の配置の基準となる民生委員・児童委員の定数を減らした
	3.配置基準の変更は行わなかった

（１）①②いずれかで「1.増やした」「2.減らした」と回答した民児協のみ（２），（３）を回答してください。

（１）①②両方とも「3.配置基準の変更を行わなかった」と回答した民児協は問38以降を回答してください。

（２）配置基準の変更の理由について

※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

※ （１）「民生委員・児童委員の配置基準（担当世帯数）の変更」について「1.増やした」「2.減らした」と回答した民児協のみ、記入してください。

あてはまるものすべてに○	民生委員・児童委員の配置基準（担当世帯数）の変更の理由
	1.民児協が要望した
	2.自治会等地域の関係団体から要望があった
	3.推薦母体から要望があった
	4.民生委員・児童委員の負担軽減のため
	5.地域の世帯構成が変化したため
	6.その他（ ）

※ （１）で「主任児童委員の配置基準の変更」について「1.増やした」「2.減らした」と回答した民児協のみ、記入してください。

あてはまるものすべてに○	主任児童委員の配置基準の変更の理由
	1.民児協が要望した
	2.自治会等地域の関係団体から要望があった
	3.推薦母体から要望があった
	4.主任児童委員の負担軽減のため
	5.民生委員・児童委員の定数が変更に伴うもの
	6.その他（ ）

問38. 民児協の分割や統廃合の状況について教えてください。

(1) 民児協の分割や統廃合の有無について

- ※ あてはまる番号を選択してください。
- ※ 令和4年12月の一斉改選に向けた見直しの実施状況について回答ください。
- ※ 選択した回答により、指定の問題番号にすすんでください。

民児協の分割や統廃合	
(選択)	1.新たに単位民児協を設置した → (2)へ
	2.単位民児協の統合を行った → (2)へ
	3.単位民児協の廃止があった → (2)へ
	4.単位民児協の設置や統廃合は行わなかった → 問39または問40へ

(2) 民児協の分割や統合の理由について

- ※ あてはまるものに○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。
- ※ (1)で「民児協の分割や統廃合」について「1.新たに設置した」「2.統合を行った」「3.廃止があった」と回答した民児協のみ、記入してください。

あてはまるものすべてに○	単位民児協数の変更
	1.民児協が要望した
	2.自治会等地域の関係団体から要望があった
	3.民生委員・児童委員の負担軽減のため
	4.民生委員・児童委員の定数変更に伴うもの
	5.市区町村合併に伴うもの
	6.その他 ()

(3) 民児協の分割や統合にかかる行政と民児協との事前協議について

- ※ 民児協の分割や統合に際し、行政と民児協との事前協議があったかについて、あてはまる番号を選択してください。
- ※ (1)で「民児協の分割や統合」について「1.新たに設置した」「2.統合を行った」「3.廃止があった」と回答した民児協のみ、記入してください。
- ※ 令和4年12月の一斉改選に向けた見直しの実施状況について回答ください。

法定単位民児協の分割や統合にかかる行政と民児協との事前協議	
(選択)	1.行政と民児協との事前協議があった
	2.行政と民児協との事前協議はなかった
	3.その他 ()

【問39は政令指定都市、中核市のみ回答してください。】

【一般市、東京特別区、政令指定都市内の行政区、町、村は問40以降を回答してください。】

問39. 【問39は政令指定都市、中核市のみ】

貴自治体で設けている民生委員・児童委員の選任要件について教えてください。

(1) 年齢要件の有無について

- ※ それぞれあてはまる番号を選択してください。
- ※ 選択した回答により、指定の問題番号にすすんでください。
- ※ 令和4年12月の一斉改選時の要件についてご回答ください。

区域担当	新任	(選択)	1.年齢要件がある(例外を認めている場合も含む) → (2) ^ 2.年齢要件はない → (3) ^
	再任	(選択)	1.年齢要件がある(例外を認めている場合も含む) → (2) ^ 2.年齢要件はない → (3) ^
主任児童委員	新任	(選択)	1.年齢要件がある(例外を認めている場合も含む) → (2) ^ 2.年齢要件はない → (3) ^
	再任	(選択)	1.年齢要件がある(例外を認めている場合も含む) → (2) ^ 2.年齢要件はない → (3) ^

(2) 年齢要件の詳細について

- ※ 区域担当民生委員・児童委員および主任児童委員それぞれについてご回答ください。
- ※ 「a.年齢」に具体的な年齢を記入したうえで、未滿/以下のあてはまるものを選択してください。
- ※ 「b.例外的取扱い」ではあてはまるものに○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。
- ※ (1)で「年齢要件」について「1.ある」と回答した民児協のみ、記入してください。
- ※ 令和4年12月の一斉改選時の要件についてご回答ください。

ア. 区域担当民生委員・児童委員の年齢要件

	a.年齢	b.例外的取扱い
新任委員	[] 歳 (選択)	1.1期のみ
		2.ほかになりてや適任者がいない場合
		3.健康状態等に問題がない場合
		4.通常の推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合
		5.民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合
		6.本人のやる気や同意がある場合
		7.委員活動に支障のある事由がない場合
		8.例外は認めていない
		9.その他 ([])
再任委員	[] 歳未滿	1.1期のみ
		2.ほかになりてや適任者がいない場合
		3.健康状態等に問題がない場合
		4.通常の推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合
		5.民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合
		6.本人のやる気や同意がある場合
		7.委員活動に支障のある事由がない場合
		8.例外は認めていない
		9.その他 ([])

イ. 主任児童委員の年齢要件

	a.年齢	b.例外的取扱い
新任委員	[] 歳 (選択)	1. 1期のみ
		2. ほかになりてや適任者がいない場合
		3. 健康状態等に問題がない場合
		4. 通常 of 推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合
		5. 民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合
		6. 本人のやる気や同意がある場合
		7. 委員活動に支障のある事由がない場合
		8. 例外は認めていない
		9. その他 ([])
再任委員	[] 歳未満	1. 1期のみ
		2. ほかになりてや適任者がいない場合
		3. 健康状態等に問題がない場合
		4. 通常 of 推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合
		5. 民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合
		6. 本人のやる気や同意がある場合
		7. 委員活動に支障のある事由がない場合
		8. 例外は認めていない
		9. その他 ([])

(3) 居住要件について

- ※ それぞれあてはまる番号を選択してください。
- ※ それぞれ1.と回答いただいた場合は、具体的な年数を記入してください。
- ※ 令和4年12月の一斉改選時の要件について回答ください。

区域担当	(選択)	1. 居住期間要件がある → 居住 ([]) 年以上
		2. 居住期間要件はない
		3. その他 ([])
主任児童委員	(選択)	1. 居住期間要件がある → 居住 ([]) 年以上
		2. 居住期間要件はない
		3. その他 ([])

(4) その他要件について

- ※ あてはまる番号を選択してください。
- ※ 1.と回答いただいた場合は、具体的な内容を記入してください。
- ※ 令和4年12月の一斉改選時の要件について回答ください。

その他の要件	
(選択)	1. ある → 具体的に ([])
	2. ない

問40. 民生委員・児童委員候補者の推薦や説明の実施について教えてください。

(1) 民生委員・児童委員候補者の推薦を依頼している機関・団体について

※ あてはまるものに○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。

※ 令和4年12月の一斉改選時の状況について回答ください。

あてはまるものすべてに○	推薦母体
	1. 自治会・町内会
	2. 民生委員推薦準備会
	3. 市区町村社会福祉協議会
	4. その他の社会福祉法人(社会福祉施設)
	5. 学校・PTA関係者
	6. 福祉活動を行うボランティア・NPO関係団体
	7. 商工会や商店街、業界団体等
	8. 民生委員推薦会委員
	9. 行政が候補者を探しており、特段の推薦依頼はしていない
	10. 民生委員・児童委員(民児協、委員OBを含む)が候補者を探しており、特段の推薦依頼はしていない
	11. その他()

(2) 新任民生委員・児童委員や候補者への委員活動に関する説明の実施状況について

※ 実施している説明に○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。

※ 主任児童委員など一部の委員のみに行っている説明も含めて、実施している説明に○をつけてください。

※ 実施していない説明内容には「8.説明していない」を選択してください。

※ 令和4年12月の一斉改選時の状況についてご回答ください。

①推薦前に実施している説明

		説明者								
		1. 行政	2. 市区町村民児協事務局	3. 市区町村民児協会長	4. 単位民児協会長	5. 前任の委員	6. 同じ単位民児協の委員	7. 現任の主任児童委員	8. 説明していない	9. その他()
説明内容	a. 民生委員の法的位置づけについて									
	b. 委員活動の概要について									
	c. 民生委員の守秘義務について									
	d. 委員活動費について									
	e. 民児協活動について									
	f. 定例会や研修への参加について									
	g. 活動記録の記入について									
	h. 民生委員への支援体制について									
	i. 地域の関係機関について									
	j. その他()									

②推薦後～委嘱前に実施している説明

		説明者								
		1. 行政	2. 市区町村民児協事務局	3. 市区町村民児協会長	4. 単位民児協会長	5. 前任の委員	6. 同じ単位民児協の委員	7. 現任の主任児童委員	8. 説明していない	9. その他 ()
説明内容	a. 民生委員の法的位置づけについて									
	b. 委員活動の概要について									
	c. 民生委員の守秘義務について									
	d. 委員活動費について									
	e. 民児協活動について									
	f. 定例会や研修への参加について									
	g. 活動記録の記入について									
	h. 民生委員への支援体制について									
	i. 地域の関係機関について									
	j. その他 ()									

③委嘱後に実施している説明

		説明者								
		1. 行政	2. 市区町村民児協事務局	3. 市区町村民児協会長	4. 単位民児協会長	5. 前任の委員	6. 同じ単位民児協の委員	7. 現任の主任児童委員	8. 説明していない	9. その他 ()
説明内容	a. 民生委員の法的位置づけについて									
	b. 委員活動の概要について									
	c. 民生委員の守秘義務について									
	d. 委員活動費について									
	e. 民児協活動について									
	f. 定例会や研修への参加について									
	g. 活動記録の記入について									
	h. 民生委員への支援体制について									
	i. 地域の関係機関について									
	j. その他 ()									

問41. 貴管内にある単位民児協会長の民生委員・児童委員経験期数を教えてください。

- ※ 令和5年4月1日現在の単位民児協会長の民生委員・児童委員経験期数について、現在の期も1期として、期ごとにあてはまる人数を教えてください。
- ※ 1期（3年）以内の方は、1期に含めてください。
- ※ 合計人数は、Excelの設定で自動的に計算されます。

単位 民児協 会長	民生委員・児童委員経験期数（人）							計
	1期	2期	3期	4期	5期以上	不明		
	人	人	人	人	人	人	人	人

問42. 一斉改選での退任者について教えてください。

- (1) 退任までの在任期間について
- ※ 令和4年12月の一斉改選での退任者の在任期間について、期ごとにあてはまる人数を教えてください。
- ※ 1期（3年）以内の方は、1期に含めてください。
- ※ 合計人数は、Excelの設定で自動的に計算されます。

一斉改選 での 退任者	在任期間（人）							計
	1期	2期	3期	4期	5期以上	不明		
	人	人	人	人	人	人	人	人

- (2) 年齢要件との関連について
- ※ 令和4年12月の一斉改選での退任者のうち、貴市区町村で設けている年齢要件の上限に該当して退任した方の人数を教えてください。
- ※ 年齢要件の上限年齢に達していても、例外的取扱い等により退任していない方は、人数に含めないでください。
- ※ 年齢要件を設けていない市区町村は、「0」と回答してください。

	年齢要件により退任した方
一斉改選での退任者	人

問43. 一斉改選時の引継ぎ等に関する支援の実施状況について教えてください。

- ※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

あてはまるもの すべてに○	実施している主任児童委員活動への支援
	1.引継ぎに関する手引き書の作成
	2.各種様式・フォーマットの作成
	3.基礎資料・情報の整理
	4.新任委員や2期め委員などへの研修
	5.制度や活動内容に関する説明
	6.退任委員への協力要請
	7.とくになし
	8.その他（ ）

問44. 欠員が生じている地域への対応について教えてください。

- ※ あてはまるものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。
 ※ 市区町村民児協および所在の行政が行っている対応について回答してください。

あてはまるものすべてに○	欠員が生じている地域への対応
	1.担当地域に加えて欠員地域の活動も行う委員（または民児協）に活動費が支給されている
	2.複数担当制や班方式など、通常から複数人で地域を担当する体制を導入し、欠員に対応している
	3.各単位民児協で欠員地域のカバーを行うよう行政が指導している
	4.市区町村民児協（事務局）や行政が該当地域の推薦母体に個別に推薦を働きかけている
	5.市区町村民児協も行政も欠員地域に対し個別の対応は行っていない
	6.その他（ ）

10. 委員就任に伴い兼務が求められる役割について

問45. 市区町村民児協の会長に兼務が求められる役割を教えてください。

- ※ 兼務が求められる役割に○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

あてはまるものすべてに○	求められる役割
	1.市区町村社協役員、評議員
	2.社協が設置する各種委員会の委員
	3.民生委員推薦会委員
	4.地域福祉計画策定委員
	5.介護保険運営協議会委員
	6.障害者自立支援協議会委員
	7.地域包括支援センター運営委員
	8.要保護児童対策地域協議会委員
	9.その他行政関連委員会委員
	10.その他社協関連委員会委員
	11.会長に兼務が求められる役割はない
	12.その他（ ）

問46. 市区町村民児協の副会長に兼務が求められる役割を教えてください。

- ※ 兼務が求められる役割に○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

あてはまるものすべてに○	求められる役割
	1.市区町村社協役員、評議員
	2.社協が設置する各種委員会の委員
	3.民生委員推薦会委員
	4.地域福祉計画策定委員
	5.介護保険運営協議会委員
	6.障害者自立支援協議会委員
	7.地域包括支援センター運営委員
	8.要保護児童対策地域協議会委員
	9.その他行政関連委員会委員
	10.その他社協関連委員会委員
	11.副会長に兼務が求められる役割はない
	12.その他（ ）

問47. 民生委員・児童委員として参画してほしいと依頼がある役割を教えてください。

※ すべての委員が引き受けるものに限らず、一部の委員が対象となる役割も含めて○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

あてはまるものすべてに○	対象となる役割
	1.地区社協役員、評議員
	2.社協が委嘱する「福祉協力員」等（名称は問わない）
	3.市区町村共同募金委員会委員、歳末助け合い委員会委員
	4.市区町村長が委嘱する「地域福祉委員」等（名称は問わない）
	5.都道府県知事が委嘱する「地域福祉委員」等（名称は問わない）
	6.民生委員推薦会委員
	7.学校評議員
	8.介護保険運営協議会委員
	9.障害者自立支援協議会委員
	10.地域包括支援センター運営委員
	11.要保護児童対策地域協議会委員
	12.地域の社会福祉法人・福祉施設の理事、評議員、苦情解決第三者委員
	13.更生保護関係委員
	14.その他行政関連委員会委員
	15.その他社協関連委員会委員
	16.民生委員・児童委員が対象となる役割はない
	17.その他（ ）

問48. 主任児童委員が対象となる役割を教えてください。

※ すべての主任児童委員が引き受けるものに限らず、一部の主任児童委員が対象となる役割も含めて○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

あてはまるものすべてに○	対象となる役割
	1.要保護児童対策地域協議会委員
	2.学校評議員
	3.児童厚生施設（児童館、児童遊園等）運営委員
	4.市区町村の子ども・子育て会議委員
	5.青少年育成協議会委員・指導員
	6.保育所・幼稚園・認定こども園評議員
	7.主任児童委員が対象となる役割はない
	8.その他（ ）

11. ICT化の推進状況について

問49. 記録等のデータ化や各種資料データの共有に関してICTの導入状況を教えてください。

(1) 記録等のデータ化について

※ 貴民児協として導入しているものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

	1. シ ヨ ン の 等 を 活 用 ケ ー 	2. 算 ソ フ ト を 活 用 ケ ー 	3. 成 ソ フ ト を 活 用 ケ ー 	4. （ そ の 他 ）	5. デ ー タ 化 し て い な い
a.活動記録					
b.福祉票					
c.その他（ ）					

(2) 各種資料データの共有について

※ 貴民児協として導入しているものに○をつけてください（あてはまるものすべてに○）。

	1. を 活 用 ケ ー シ ヨ ン 等	2. メ ッ セ ン ジ ャ ー な ど ） を 活 用 ケ ー シ ヨ ン 等	3. 用 民 児 協 ホ ー ム ペ ー ジ 内 の 専 用 ペ ー ジ 等 を 活 用	4. E メ ー ル を 活 用	5. （ そ の 他 ）	6. デ ー タ 化 し て い な い
a.制度・施策等に関する資料						
b.定例会等の資料						
c.その他（ ）						

(3) 令和5年度以降の見通しについて

※ あてはまる番号を選択してください。

令和5年度以降の見通し	
(選択)	1.今後も各種記録等のデータ化をすすめる予定
	2.現在データ化したもの以外はデータ化しない予定
	3.検討中
	4.データ化の予定はない
	5.その他（ ）

(4) 市区町村行政からの支援について

※ あてはまるものに○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。

あてはまるもの すべてに○	市区町村行政からの支援
	1. ICT化に関する補助金等の財政的支援がある
	2. データ化や各種資料データ共有のためのタブレット端末等のインフラ整備に関する支援がある
	3. 専用アプリケーションの開発等に関する支援がある
	4. とくにない
	5. その他 ()

12. 新型コロナウイルスへの対応

問50. 新型コロナウイルス禍を起因とした、ICT化以外の新たな取り組みがあれば、教えてください。

--

13. 個人情報の取り扱い

問51. 市区町村行政からの個人情報の提供状況について教えてください。

※ あてはまるものに○をつけてください(あてはまるものすべてに○)。

提供されているもの すべてに○	市区町村行政からの個人情報の提供状況
	1. ひとり暮らし高齢者
	2. 高齢者のみ世帯
	3. 高齢者(同居)世帯
	4. 障がい者・児に関する情報
	5. 障がい者単身世帯
	6. 生活保護受給世帯
	7. ひとり親世帯
	8. 乳幼児
	9. 学齢児童
	10. ヤングケアラー
	11. 医療的ケア児・者
	12. 常時特別な医療等を必要とする在宅療養者
	13. 公的保険・サービス利用者
	14. 単身世帯(年齢不問)
	15. その他 ()

市区町村民生委員児童委員協議会活動実態調査 2023 報告書

令和6(2024)年3月発行

全国民生委員児童委員連合会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 民生部内

TEL. 03-3581-6747/FAX. 03-3581-6748
